

長崎市告示第527号

地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年7月22日

長崎市長 鈴木 史朗

1 名 称 潮見町自治会

2 規約に定める目的

本会は、本会の区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行う事を目的とする。

3 区 域

長崎市潮見町全域（潮見町 688 番地 1 から 1045 番地までの区域）とする。

4 主たる事務所 長崎県長崎市潮見町 882 番地 2

5 代表者の氏名及び住所

(1) 氏 名 松尾 勝也

(2) 住 所 長崎市潮見町 912 番地 7

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

(1) 職務執行の停止の有無 無

(2) 職務代行者選任の有無 無

7 代理人の有無 無

8 認可年月日 令和8年7月14日